

令和2年7月31日

保護者 様  
生徒の皆さん

岐阜県立岐山高等学校長

### 緊急用携帯電話の開設について

日頃は、本校の教育に御理解と御協力いただき、ありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症に関わる連絡等の緊急連絡用としての携帯電話を開設しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 緊急用携帯電話番号

(すぐメールにて連絡します)

※本電話番号は、休日及び夜間専用になります。

平日につきましては、学校へ御連絡ください。(長期休業中の平日を含む)

#### 2 お願い

(1) この緊急用携帯電話に御連絡いただく事案としては、次に示すような「緊急性の高いもの」に限らせていただきます。

- ・本人又は同居家族が新型コロナウイルス感染症の検査対象となった場合
- ・本人又は同居家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合
- ・その他本人に特に心配な症状がある場合や、生命、事件、事故等に関する重大な事案が発生した場合

(2) 本電話は「留守番電話専用」とさせていただきます。上記緊急用携帯電話番号にお電話いただきますと、「60秒以内でメッセージをお願いします」と音声がかかりますので、「学年・クラス・連絡先(電話番号)」を録音してください。その後、担当の者が折り返し御連絡いたします。

(場合によっては、折り返しにお時間をいただくことがあります。)

(3) 特に生命、事件、事故等に係る重大事案の場合は、まずは医療機関等、関係機関への連絡を優先させてください。

(4) 別紙「保護者の皆さまへ」「生徒の皆さんへ」も御一読いただき、感染予防に努めてください。

以上